市民が主役の政治フォーラム

よこみち孝弘 Y ネットワーク通信

NO.9
1999年9月17日
発行／横路孝弘連合後援会：TEL(011)233-2331
FAX(011)233-2337
〒060-0042　札幌市中央区大通西5丁目　昭和ビル9F
●この通信は通常、全戸配布をしています。●郵便振替　02710-3-2749

政治は、現実を踏まえて未来を見つめること

自民党と対峙し、対抗軸を明らかにして、政治の暴走をくい止めるのが民主党の責任です。

民主党代表選挙に立候補した

私の決意

日本の政治は今、危機に瀕しています。自自公で500の議席のうち350議席という“巨大与党”が誕生しようとしています。

先の通常国会のように「数の力で何でもあり」の政治に、多くの方が不安を感じています。

この政治の暴走を、「NO!」といって止めるのが、民主党の責任です。そのためには、民主党は自民党と対峙するとともに対抗軸を明らかにしなければなりません。

8月31日、党代表選挙への立候補を正式に表明した横路民主党総務会長（東京・憲政記念館）

私は、このたびの党代表選挙を通じて、21世紀の「平和と環境と福祉の国・日本」建設に向けて民主党の果たすべき役割と、そのために「いま、何が大事なのか」を明確にし、今こそ国民の思いを結集して、支持を拡大していきたいと考えています。

そして、代表選挙後には3人が総力を結集して野党第一党の責任を果たし、新しい、21世紀・日本の建設に力をつくします。

いちばん大事なこと

最近の世論調査では、「老後の不安を感じる」人が73%、「生活が苦しい」と訴える人が50%を超えています。政治は、現実を踏まえて未来を見つめることが大切です。

生命と暮らしをしっかり守り、現在と将来の不安を取り除くことこそが、政治の果たすべき役割です。

20世紀は科学技術の発展と物質生活を豊かにしましたが、一方で地球環境破壊と戦争の世紀でもありました。そして人類は核兵器を持つにいたりました。21世紀は、地球環境の保全と平和の創造の時代にするために最大限の努力をしていかなければなりません。

私は、日本の課題と方向について、次の5つの政策の柱を掲げます。

1. 協力・協働社会を築く

自民党は競争と効率を強調し、その結果、お金のある人、ない人の二極化が進み、所得や資産の格差が拡大しています。

セーフティネットを構築し、雇用や将来への不安をなくして、その上で新しい事業が育っていくよう、政・財・官の癒着を断ち切り、経済構造改革に取り組みます。競争と効率化追求の行き過ぎを是正し、協力を基礎とした社会をつくります。

2. 市民が主役の政治をつくる

自民党の政治は、特定の集団に利益を分配し、既得権を得る政治です。ですから医療改革すらできないのです。

地方へ権限と財源を移し、市民が身近なところで政治に参加し、選択し、自己決定しなければなりません。情報公開を進めるとともに、男女共同参画社会を実現し、NPOなどの活動を通じ、国民一人ひとりの役割を高めていきます。

3. 福祉政府、環境政府をつくる

自民党は大きな公共事業政府です。しかし、現在の国民の抱いている不安感は、「小手先の当座しのぎの政策では、将来もっと大きな波をかぶるのでは」という思いです。

長期展望に立った年金や医療の抜本的改革、4月にスタートする公的介護保険制度の充実が急務です。また、地球温暖化、フロンガス、ダイオキシンなどさまざまな環境破壊の問題が大量生産・大量消費・大量廃棄の経済構造から生み出されてきています。今こそ生態系を大切にした循環型社会への強力な施策と技術研究が求められています。

4. 積極的な自立外交の推進

自民党の外交はあまりにも対米一辺倒です。対米外交はもとより大切ですが、同時にアジア外交、国連外交ともバランスよく展開すべきです。

北東アジアの平和の確立のため、核をはじめとする軍縮の実現、途上国への支援協力、災害援助など幅広い国際協力と積極的自主外交を進めていきます。また、沖縄の在日米軍基地の縮小、地位協定および思いやり予算の見直し点検を進めます。

5. 平和憲法の理想を堅持

日本国憲法は、戦争の悲しみ、苦しみ、そして反省の上に、日本の国としての理想・理念を明らかにしたもので、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の基本理念は、さらに具体化し、深化すべきものです。ことに憲法前文と九条は、国際社会に誇るべき理念であり、21世紀に向けて大切に堅持すべきものです。ここに手を付ける改憲には反対です。

●

いま国民が、日本の政治に、そして民主党に求め期待しているのは、憲法改正ではありません。日本経済の再生、社会の再生です。将来に期待の持てる日本、一生懸命働けばしっかり報われる社会です。私は、全力を投入してがんばります。

●よこみちテレフォン　いつでも横路さんのメッセージを聞くことができます　011-551-4532

横路孝弘行動日程

（5月～8月）

〈中央日程〉

【5月】
7日　地方分権問題レク
民主党若手議員との懇親会
11日　安保・外務・沖縄プロ合同会議
13日　衆議院安全保障常任委員会
日本サハリン同胞交流協会来訪
北海道議員団会議
党防衛指針関連法案対策委員会
14日　地方公務員退職者協議会総会激励
17日　NTT労組役員と懇談
18日　労働省より雇用問題のレク
朝日イブニングニュース取材
19日　日政連国会議員団会議
党憲法調査会・安全保障部会合同会議
20日　「全たばこ政策議員懇談会」設立会議
大阪「周辺事態法」学習会－講演
21日　自治労役員と懇談
民主党茨城県連「政策懇談会」講演
24日　国民政治研究会－講演
25日　札幌苗穂駅再開発陳情
26日　全農林北海道陳情団と懇談
「民主プラス21」設立総会・記念講演
27日　介護保険に関する勉強会
28日　連合北海道議員団会議
31日　ダニエル・ヘイスーカナダ上院議員と懇談。カナダ大使と夕食会

99.5.29　連合後援会総会にて

【6月】
1日　衆議院安全保障委員会
党安全保障基本問題調査会幹事会
2日　市民政策委員会ヒヤリング
3日　日中21世紀の会勉強会
衆議院安全保障委員会
4日　党安全保障基本問題調査会幹事会
8日　党憲法調査会幹事会
9日　日政連議員団会議
10日　北海道議員団会議
熊谷弘議員主催勉強会
日教組第86回定期大会
11日　「民主プラス21」勉強会
党安全保障基本問題調査会幹事会
14日　故長州神奈川県知事県民葬
15日　生保労連役員との懇談
JR連合定期大会－党代表挨拶
16日　党安全保障基本問題調査会総会
17日　産炭地振興に関する中央要請
21日　日本サハリン同胞協会代表団表敬訪問
「がんばれ民主党」統一1周年記念レセプション
22日　党安全保障基本問題調査会総会
党憲法調査会役員会
公営交通政策議員懇談会
「民主プラス21」勉強会
23日　日政連議員団会議
24日　全たばこ労働組合第15回定期全国大会
29日　「民主プラス21」勉強会
30日　連合北海道雇用問題要請行動
党朝鮮問題小委員会

【7月】
2日　全たばこ組合結成50周年記念レセプション
6日　市民政策ヒヤリング
7日　党国際交流委員会
8日　拡大予算部会
9日　日中21世紀の会
12日　拡大予算部会
13日　情報労連中央委員会
「民主プラス21」勉強会
14日　衆議院予算委員会
連合北海道議員団会議
「民主プラス21」勉強会
15日　衆議院予算委員会
16日　日中友好協会代表団と懇談
21日　日政連議員団会議
22日　ダッシュの会－講演
党両院議員懇談会
市民政策議員懇談会
23日　民主党議員フォーラム
24日　民主党全国研修会
28日　NTT労組第2回定期大会
29日　党両院議員総会
30日　新幹線整備促進中央大会

【8月】
2日　衆議院予算委員会－質問
3日　衆議院安全保障委員会
4日　党安全保障部会
「民主党プラス21」勉強会
5日　地方自治政策懇談会
中国大使と日中21世紀の会との懇親会

10日　NTT労組東日本本部第2回定期大会
11日　党市民政策議員懇談会
党朝鮮半島小委員会
12日　英国大使館公使・スチュワート氏来訪
13日　衆議院予算委員会
衆議院安全保障委員会
19日　テレビ出演・インタビュー録画撮り
20日　全国生命保険労働組合第31回定期大会
23日　党拡大3役会議
25日　政局懇談会勉強会
26日　NTT労組自治体議員団全国研究会議
27日　政局懇談会世話人会
31日　政局懇談会
民主党代表選挙立候補表明
報道各社インタビュー

◎国会開会中（8月13日まで）、原則として衆議院は、火、木、金曜日に本会議を開催しています。毎週水曜日午後より総務会役員会、午後4時より総務会を開催し、総務会長として議事の進行・決定を行っています。また、毎週月曜日午後7時より拡大3役員会議を開催し、出席しています。

〈北海道日程〉

【5月】
1日　第70回全道メーデー大会
9日　北海道ウタリ協会札幌支部定期総会
10日　周辺事態法反対緊急後志集会－講演
14日　新創会H11年度定期総会
28日　北海道商工連盟第25回定期総会
生保労連北海道支部役員と懇談
29日　横路孝弘連合後援会総会

99.5.30　YG会ゴルフコンペ

札幌市啓明中学校同期会
30日　Y.G会ゴルフコンペ

【6月】
4日　民主党札幌第4回定期総会
5日　道議会議員有志と懇談
7日　連合北海道との「雇用対策調査」
連合北海道「周辺事態法」学習会－講演
11日　北海道社会保険労務士政治連盟懇話会
北海道炭鉱離職者福祉協議会
18日　北教組札幌「周辺事態法」学習会－講演
「6・6会」第18回懇親会
25日　NTT労組北海道支部青年組合員学習会－講演

99.7.17　1区支部定期大会にて

【7月】
3日　衆議院議員金田誠一さんを励ます会
4日　民主党北海道第4回定期大会
「盗聴法」反対街宣行動
中国札幌領事館・王泰平氏と懇談
5日　横路孝弘企業後援会との昼食会
10日　網走管内国政・道政報告会
16日　野人会「夏の会」
17日　全たばこ北海道地本第12回定期大会
民主党北海道第1区支部連合第3回定期大会
介護保険制度学習会
北海道国税労組と懇談
25日　啓明会総会・懇親会
31日　連合北海道「周辺事態法」学習会－講演

【8月】
8日　第11回札幌地方森林労連定期大会
14日　HBCラジオ出演
16日　北教組学習会－講演
18日　全農林北海道地本第42回定期大会
25日　情報労連北海道第37回定期大会
28日　女性経営者と昼食懇談会
北海道民主議員ネット－講演

羽田
民主党幹事長
峰崎
参議院議員
横路
民主党総務会長

99.7.4　大通にて街宣

横路さんの政策ポスターができました

職場で、集会で、家庭で、ご活用ください。

民主党
世界が平和であるために
民主主義を守るために
福祉政府を創るために
衆議院議員
よこみち孝弘

◎横路さんが掲げる政治理念をみなさんと共有し、21世紀の新しい日本をつくるため頑張りましょう。
ご活用いただける場合、ご連絡くだされば何枚でもお届けします。
電話011-233-2331またはFAX011-233-2337へ。

恒例

もみじ狩り ビールとしゃぶしゃぶパーティー

～横路さんといっしょに～

と　き／1999年10月2日（土）お昼12時から
ところ／アサヒビール園はまなす館
（白石区南郷通1-1　TEL011-863-5251）

会費／¥3,500　（小学生¥1,500）

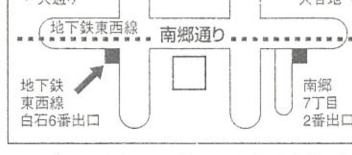

毎年たくさんの人たちと楽しい秋のひとときを過ごしています。
今年も、お知り合いや友人を誘って皆さんで参加しましょう。

参加申込

9月30日（木）まで事務局へ電話かFAXでお知らせください。
電話　011-233-2331　FAX　011-233-2337

●事務局だより　「豊かであたたかい福祉政府」をめざし、民主党代表選挙に立候補した横路さんへの、皆さんからの力強い応援メッセージをお待ちしております。また、ホームページを開設しましたのでどうぞご覧下さい。　http://www.yokomichi.com/

横路孝弘 政経セミナー

新世紀・日本の進路

9月3日、「新世紀・日本の進路」と題し、横路孝弘政経セミナーが開催されました。横路さんと、福岡政行さん（白鴎大学教授）がそれぞれ講演。横路さんが民主党代表選挙に立候補した直後でもあり、民主党はどうあるべきかについて、ホットなメッセージが展開されました。

横路 孝弘
福岡 政行

代表選の本当の争点

横路 孝弘

新しい民主党がスタートして1年4カ月が経ちました。この間、総務会長として活動してきましたが、「民主党はどこに向かって走っているのか」「自民党とどこが違うのか」といった声をあちこちで聞きます。

今、自自公という巨大与党が出現し、数にものを言わせて力づくで法案をつくり、どんどん決議している。このままでは、国会は儀式の場と化してしまいかねない。民主党が野党第一党の責任として自民党に対峙し、対抗軸を明確にしていかなければならないと考えて、私は代表選に立候補しました。

白鴎大学 福岡 政行教授

ですから、3人の違いでなく、あくまでも自民党と私たちの党の政策の違い、対抗軸を明確にすることが重要です。

これまで積み上げてきたものをベースに、どんな社会をつくっていくのか、どういう政治を実現するのか、どんな政府でなければいけないのか、今最優先しなければならない問題は何かを3人で議論して、国民のみなさんに分かりやすく示すことです。政策を明らかにして論争、議論を深め、代表選が終わった後には三人がしっかり協力して、野党第一党としての責任を果たしていきたいと思います。

7つのポイント

福岡 政行

久々に横路さんの元気な姿を見て、今回の代表選への出馬は、大変大きな、いい意味を持つ、と思います。私は、今重要なポイントについて7つ申し上げます。

❶民主党の党首選となると、マスコミはたぶん、民主党の3人の候補の違いにばかりこだわるでしょう。しかし、この選挙で大事なのは、そんなことではありません。

今、国会議員500の議席のうち350議席という巨大与党が誕生しようとしています。70%です。この数字が何を意味しているか、お分かりでしょう。憲法改正に必要な3分の2、つまり67%よりも多いんです。

この巨大与党が今どこに向かおうとしているかは、この半年間、彼らがハイテンポで何をやってきたかを見れば明かです。

いま、自自公という巨大与党、そして実はその陰で、新保守主義（ニュー・コンサバティブ）とでもいうべき強力な政治勢力が誕生しようとしています。

❷今、国民が求めているのは、景気の回復です。日本企業の勝ち組のソニーでさえ17万人のうち1万7千人をリストラする。今後、失業はまだまだ出てくるでしょう。

憲法問題は緊急の問題ではありません。国民はそう思っています。具体的な雇用対策、これが最大の争点です。

❸私は民主党に「温かい政府」をつくってもらいたい。力のある人は自力で生きるべきですが、国のバックアップが必要な人もいます。ハンディを持つ人を自立支援する、温かい政府が必要です。

❹この間、自自公によって日の丸・国歌や、国民総背番号制などが次々に法制化されましたが、絶対に許せないのは、通信傍受法、盗聴法です。横路さんが民主党の代表になったなら、あるいは民主党が政権をとったなら、ただちにこれを廃止する、くらいのことは言ってほしい。

❺20世紀は戦争の世紀でした。来るべき21世紀は、平和の世紀であってほしい。それを横路さんが切り開く。そしてたとえば、菅さんは環境、鳩山さんは福祉というふうに、平和の世紀、環境の世紀、福祉の世紀を民主党が切り開く。平和・環境・福祉の国にしようじゃないか。そういうふうに、国民が分かりやすい目標を掲げてほしいと思います。

❻私は、一人の人間が組織を一言で動かすような政党は、民主主義の政党ではないと思います。ある党の党員の方は党首を「うちの殿が…」と言うんです。時代錯誤もはなはだしい。今回の民主党の党首選が、建設的な摩擦であってほしい。開かれた党首選ができる政党であってほしいと思います。

❼以上申し上げたとおり、民主党の党首選のターゲットは明確です。自自公という、67%を超す巨大与党です。

今大事なのは、民主党に何ができて、何ができないのかを明確にした上で、国民にわかりやすい政策をはっきりと示すことです。

「周辺事態」とは何か

日米ガイドラインをめぐって 横路さん各地で講演

ガイドライン特別委員会で政府を厳しく追及した横路さんは、各地から講演を依頼され、修正案で臨んだ民主党の考えと今後の方針を訴えました。

日米新ガイドライン
周辺事態法に関わる学習会

講演の中で横路さんは、新ガイドラインは憲法の原則を超え、日米安保条約の枠を拡大するもので、国会の承認事項とすべきだったことを強調。対象地域が従来の極東の範囲より広がり、専守防衛に徹してきた自衛隊がアジア諸国の国内紛争や国家間紛争に米軍に協力する形で介入することになり、米軍と共同行動の集団的自衛権の行使となりうることで憲法に大きく抵触するとの見解を示しました。

日米政府間の約束事である新ガイドライン法案を廃案にしても歯止めが掛けられなくなるとの判断から、民主党は周辺事態の認定、基本計画、自衛隊の出動のすべてを国会の承認事項とすること、周辺事態を「我が国への武力攻撃に発展する可能性のある事態」と限定する修正案を提出して闘った経過について述べ、参加者の理解を得ました。

横路さんからは今後も国政の場でしっかり監視し追及していく決意が示され、参加者からも連動した大衆運動を拡大すべきとの意見が多く提案され、確認されました。

関心高まる介護保険制度

民主党1区総支部主催の学習会

来年4月から始まる介護保険制度について多くの方に理解してもらい、意見を集めて素晴らしい制度にしようと、札幌市役所と市民団体から担当者をお招きして介護保険制度学習会を開催しました。

まず、市役所の佐藤担当課長から札幌市の準備状況を、市民団体の石田事務局長から制度の諸課題を説明してもらい、その後に参加者から質問や意見をいただきました。

質問は保険料負担や介護サービスについて集中し、「保険料はいくらなのか」、「年金から天引きされると暮らしていけなくなる」、「要介護認定されなければ、いまの介護サービスが受けられなくなるのか」などの質問や意見が多く出されました。

また介護施設で働く方からも、制度導入によって施設経営のための人員削減や介護サービスが低下するなどの問題点が指摘され、介護保険制度に関する課題の多さとその早期解決が重要であることが再認識されました。

民主党は今後もこのような学習会を開き、皆さんから意見や要望を集め、充実した制度になるよう国政に働きかけていきます。

介護保険制度Q＆A

（民主党北海道の資料より抜粋）

Q 仮に介護保険料が3千円としても、夫婦で6千円になり、1万5千円の年金から天引きするのは酷ではないか？

A 保険料は個人ごとに賦課され、それぞれの年金から天引きされます。年金が月1万5千円であってもそれだけで生活しているわけではなく、遺族年金のほか、仕送り、預貯金等により保険料が支払える場合を想定しています。仮に月1万5千円の年金収入だけの場合は生活保護の適用となり、保険料を生活扶助で支給できます。

Q 特別養護老人ホームに入っている人は、要介護認定されないと、5年後に出なければならないが、これをどうするか？

A 5年後においても「要支援」または「自立」と判定された方は、特養老人ホームへの入所はできなくなりますが、多くの場合、すぐには家に戻りにくい事情もあるので、ケアハウス、高齢者生活福祉センターなどの生活の場を用意することが必要です。国にその整備を強く要請します。

Q 家族で介護している場合でも保険で評価すべきではないか？

A 家族が介護していても利用でき、かつ、家族の負担軽減につながる、デイサービス、短期入所、福祉用具貸与などのサービスの充実を図ります。

また、要介護者の家族がヘルパーの資格を取って、事業所の従業員として、家族を介護することを保険給付の対象とすることについては賛否両論ありますので、議論を深めて結論を出していきます。

＊介護保険制度に関する資料等を無料でお配りしています。詳しくは横路孝弘連合後援会までご連絡ください。

積極的に取り組む議員立法

民主党は8月13日に閉会した通常国会において、学識者や市民団体とともに議員立法を作成し、その多くを成立させました。

成立した議員立法の中には、早期実現が叫ばれながらも今まで政府が敬遠していた懸案事項などが数多くあり、真剣に国政に取り組む民主党の努力が実ったものと言えます。

成立した主な議員立法は次の通り。

○男女共同参画基本法
○ダイオキシン類対策特別措置法
○行政情報公開法
○国家公務員倫理法
○児童買春・ポルノ処罰法
○国会審議活性化法（副大臣創設等）
○外国人登録法改正
○公職選挙法改正（船員の洋上投票等）
○司法制度改革審議会設置法
○ＰＦＩ法（民間参加による社会資本の整備）
○ものづくり基本法

立場を超えた学習会

民主プラス21

法政大学
教授 金子 勝
る対抗軸は何か
に期待する

横路さんが呼びかけ人となり、福祉や雇用、外交安保などをテーマに議論を重ね、民主党の政策づくりに活かしていこうという議員研究会「民主プラス21」が5月から始まりました。

この研究会は党の政策を明確にし、国民にはっきりと政策を訴えることを目的としたもので、第1回目から50名以上の衆参国会議員が参加しています。

横路さんは開会の挨拶で、「意見の違いを認めながら、どのように一つの政党として真の統一をするのか、今はその議論が必要なとき」と話し、参加した議員から賛同する拍手や声が得られました。

研究会の当面の目標は、安心し信頼できる福祉政策とセーフティーネットについて研究内容をまとめ、党に提案する予定です。

連載エッセイ

十勝平野の夢を後にして

横路 由美子

七月の半ば、十勝の新得町に行った。駅には四十代に入ったばかりのおしゃれで元気なTさんが愛車のRVで迎えに来てくれていた。農場の若おかみさんである彼女は、ご主人とそのご両親、四人の男の子の八人家族を切り盛りしている。

その日は彼女が代表をしている「十勝野に夢を育む会」の夏の研修会が新得で行われるというので、私も横路の知事時代からの農村に住む友人達に会えるのを楽しみに参加した。

この会の目的には「⑴夢ある農村生活を求める自分探しの応援団です⑵仲間との交流を通し、自らをステップアップします」とあり、どんな問題にも愚痴っぽくなく前向きで気持ちがいい。大根抜きで腰を痛めない方法から姑世代との暮らし方、ビニールなどの農業廃棄物のこと、遺伝子組み換え食品まで、様々なテーマで話し合いや勉強会を持ち、機関誌で会員交流をしている。

会員は、ファームステイといって納屋を改造して都会の人たちを泊めている人、趣味で初めたドライフラワーやクッキーなどの小さなお店を何人かで開いた人、家族で作った新聞を入れて採れたて野菜を産地直送している人など、柔らかく新しい発想を実行し、いのちを育む仕事に直接つながっている農業を誇りに思っている元気いっぱいの素敵な女性達である。

「草取りの仕事は何年たっても辛いけど、この会で友達になれたから、十勝晴れの空の下、広い畑でただ一人草取りをしていても、みんな今同じように仕事をしているんだなあって、連帯感がわいてきて孤独でないの」というAさんの言葉にみんなが頷いていた。

大量生産、大量廃棄、自然破壊を突っ走ってきた二十世紀であったが、自然と共生する大きな価値観と暮らし方の転換なしに、二十一世紀の夢は育めないと思いながら十勝を後にした。